

## アミスルブロム (案)

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

## 1. 概要

(1) 品目名：アミスルブロム [ Amisulbrom (ISO) ]

(2) 用途：殺菌剤

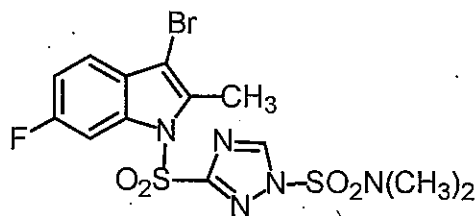
スルファモイルトリアゾール骨格を有する殺菌剤である。作用機構としては、卵菌類のミトコンドリア内膜電子伝達系複合体Ⅲの Qi サイトの阻害であると考えられている。

(3) 化学名：

3-(3-bromo-6-fluoro-2-methylindol-1-ylsulfonyl)-*N,N*-dimethyl-1*H*-1,2,4-triazole-1-sulfonamide (IUPAC)

3-[(3-bromo-6-fluoro-2-methyl-1*H*-indol-1-yl)sulfonyl]-*N,N*-dimethyl-1*H*-1,2,4-triazole-1-sulfonamide (CAS)

(4) 構造式及び物性



分子式	$C_{13}H_{13}BrFN_5O_4S_2$
分子量	466.31
水溶解度	0.11 mg/L (20°C)
分配係数	$\log_{10}Pow. = 4.4$

(メーカー提出資料より)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

作物名となっているものについては、今回農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

(1) 17.7%アミスブルムフロアブル

作物名	適用 病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	アミスブルムを 含む農薬の 総使用回数
ばれいしょ	疫病	500 倍	25L/10a	収穫 7 日前 まで	4 回以内		5 回以内 (植付前は 1 回 以内、植付後は 4 回以内)
		2000~3000 倍					3 回以内
あずき	茎疫病	2000 倍					4 回以内 (種子への処理 は 1 回以内、散 布は 3 回以内)
だいず	べと病						3 回以内
えだまめ	茎疫病	2000~4000 倍		収穫 3 日前 まで	3 回以内		3 回以内
レタス	べと病						6 回以内 (は種前の土壌 混和及び定植 前の灌注は合 計 1 回以内、 定植前の土壌 混和は 1 回 以内、散布は 4 回以内)
非結球レタス							3 回以内
キャベツ	べと病	2000 倍	100~300 L/10a	収穫 7 日前 まで	4 回以内	散布	6 回以内 (土壌混和は 1 回以内、灌 注は 1 回以内、 散布は 4 回以内)
はくさい ブロッコリー <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">カリフラワー</span>							4 回以内
だいこん	ワッカ症	2000~4000 倍					4 回以内
<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">かぶ</span>	白さび病						4 回以内 (土壌混和は 1 回以内、散 布は 3 回以内)
非結球 あぶらな科 葉菜類					収穫 3 日前 まで	3 回以内	
ほうれんそう	べと病	2000~4000 倍		収穫 7 日前 まで	2 回以内		2 回以内

(1) 17.7%アミスルブフロアブル (つづき)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	アミスルブフロアブルを含む農薬の総使用回数	
ピーマン	疫病	2000~4000倍	100~300 L/10a	収穫前日 まで	3回以内	散布	3回以内	
なす	褐色腐敗病	2000倍						
かぼちゃ	疫病	2000~4000倍			4回以内		4回以内	4回以内
トマト ミニトマト								
すいか	褐色腐敗病	2000~4000倍						
きゅうり メロン	べと病	2000~4000倍						
ぶどう	べと病	3000~4000倍	200~700 L/10a	収穫14日前 まで	3回以内	3回以内		
いちじく	疫病	3000倍		収穫前日 まで				
かんきつ	褐色腐敗病							

(2) 50.0%アミスルブロム顆粒水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	アミスルブロムを含む農薬の総使用回数
稲(箱育苗)	苗立枯病 (ピシウム菌)	2000～4000倍	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5リットル) 1箱当たり 希釈液 500mL	は種時	1回	土壌 灌注	1回
		4000倍	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5リットル) 1箱当たり 希釈液 1L				
ぶどう	べと病	5000～10000倍	200～700L/10a	収穫14日前まで	3回 以内	散布	3回以内
てんさい	黒根病	2000倍	200～300L/10a	収穫30日前まで			
		100～200倍	ペーパーポット1冊 当たり 1L (3L/m <sup>2</sup> )	移植前	1回	株元 散布	5回以内 (種子への処理は1回以内、 苗床灌注は1回以内、 株元散布は3回以内)
キャベツ	根こぶ病	200～500倍	セル成型育苗トレイ 1箱又は ペーパーポット1冊 (30×60cm、 使用土壌約3～4L) 当たり 500mL	定植前まで		苗床 土壌 灌注	
はくさい ブロッコリー カリフラワー					6回以内 (土壌混和は1回以内、 灌注は1回以内、 散布は4回以内)		
みょうが (花穂)	根茎腐敗病	2000倍	3L/m <sup>2</sup>	生育期 ただし、収穫 3日前まで	3回 以内	土壌 灌注	3回以内
みょうが (茎葉)				みょうが (花穂)の収穫 3日前まで ただし、花穂を 収穫しない場合 にあつては 開花期終了まで			
しょうが				生育期 ただし、収穫 3日前まで			
いちご	疫病	2000～3000倍	50mL/株	育苗期			

(2) 50.0%アミスルブロム顆粒水和剤 (つづき)

作物名	適用 病害虫名	使用量		使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	アミスルブロムを含む農薬 の総使用回数
		薬量	希釈水量				
かぶ	根こぶ病	150~300 g/10a	100L/10a	は種前	1回	全面 散布後 土壌混和	4回以内 (土壌混和は1回以内、 散布は3回以内)
ばれいしょ	粉状そうか病	250g/10a	100L/10a	植付前			5回以内 (植付前は1回以内、 植付後は4回以内)
キャベツ	根こぶ病	300g/10a	100L/10a	定植前			6回以内 (は種前の土壌混和 及び定植前の灌注は 合計1回以内、 定植前の土壌混和は 1回以内、散布は4回 以内)
はくさい ブロッコリー							6回以内 (土壌混和は1回以内、 灌注は1回以内、 散布は4回以内)

(3) 0.50%アミスルブロム粉剤

作物名	適用 病害虫名	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	アミスルブロムを 含む農薬の 総使用回数
非結球 あぶらな科 葉菜類	根こぶ病	20kg/10a	定植前	1回	全面土壌混和	4回以内 (土壌混和は 1回以内、散布は 3回以内)
キャベツ			は種前 (苗床)	2回以内 (苗床では 1回以内、 本圃では 1回以内)	全面土壌混和 作条土壌混和	6回以内 (は種前の土壌 混和及び定植前の 灌注は合計1回 以内、定植前の 土壌混和は 1回以内、散布は 4回以内)
		定植前	全面土壌混和			
ブロッコリー カリフラワー		30kg/10a	1回	作条土壌混和 全面土壌混和	6回以内 (土壌混和は1回 以内、灌注は 1回以内、散布は 4回以内)	
はくさい		20kg/10a				
		30kg/10a	は種前又は 定植前			

(4) 17.0%アミスルブロム・30.0%シモキサニル顆粒水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	アミスルブロムを含む農薬の総使用回数	
ばれいしょ	疫 病	2000～ 3000 倍	100～300 L/10a	収穫 7 日前 まで	4 回以内	散布	5 回以内 (植付前は 1 回 以内、植付後は 4 回以内)	
トマト ミニトマト		3000～ 5000 倍		収穫前日 まで	3 回以内		4 回以内	
きゅうり	べと病	2000 倍		収穫 3 日前 まで	4 回以内		3 回以内	3 回以内
ねぎ					3 回以内			
たまねぎ								

(5) 50.0%アミスルブロムフロアブル

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	アミスルブロムを含む農薬の総使用回数
だいず えだまめ	茎疫病	乾燥種子 1kg 当たり 原液 5～10mL	は種前	1 回	種子吹き付け 処理又は 塗沫処理	4 回以内 (種子への処理は 1 回以内、 散布は 3 回以内)
てんさい	苗立枯病 (アファニセス菌)	乾燥種子 1kg 当たり 原液 10～20mL			種子処理機 による種子 コーティング処理	5 回以内 (種子への処理は 1 回以内、苗床灌注は 1 回以内、株元散布は 3 回以内)

### 3. 作物残留試験

#### (1) 分析の概要

##### ① 分析対象の化合物

・アミスルブロム

##### ② 分析法の概要

試料から含水アセトニトリルで抽出し、各種ミニカラム (C<sub>18</sub>・グラファイトカーボン連結カラム、陰イオン交換カラム、シリカゲルカラム又はフロリジルカラム) で精製した後、高速液体クロマトグラフ (UV) 又は液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計 (LC-MS/MS) を用いて定量する。

定量限界 : 0.01~0.05ppm

#### (2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1を参照。

### 4. ADI の評価

食品安全基本法 (平成15年法律第48号) 第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会にて意見を求めたアミスルブロムに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量 : 10 mg/kg 体重/day

(動物種) イヌ

(投与方法) 強制経口

(試験の種類) 慢性毒性試験

(期間) 1年間

安全係数 : 100

ADI : 0.1 mg/kg 体重/day

### 5. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価はなされておらず、国際基準は設定されていない。

米国、カナダ、欧州連合 (EU)、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、米国ではぶどう及びトマトに、欧州連合 (EU) ではぶどうに基準値が設定されている。

### 6. 基準値案

#### (1) 残留の規制対象

アミスルブロムとする。

ぶどう、トマト等を用いた植物代謝試験において、可食部中の残留物の大部分は親

化合物であり、代謝物はいずれも微量であったことから、残留の規制対象としてはアミスルブロム本体のみとすることとした。

なお、食品安全委員会によって作成された食品健康影響評価においても、農産物中の暴露評価対象物質をアミスルブロム（親化合物のみ）と設定している。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限までアミスルブロムが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量（理論最大1日摂取量(TMDI)）のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。

	TMDI/ADI (%) <sup>注)</sup>
国民平均	26.9
幼小児 (1~6歳)	42.1
妊婦	20.4
高齢者 (65歳以上)	29.7

注) TMDI試算は、基準値案×各食品の平均摂取量の総和として計算している。



アミスルブロム 作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1 【アミスルブロム】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
水稻 (玄米)	2	50.0%顆粒水和剤	2000倍希釈 育苗箱灌注 500mL/箱	1回	161日	圃場A: <0.01
					135日	圃場B: <0.01
だいず (乾燥子実)	2	17.7%フロアブル剤	2000倍希釈 散布 150, 300L/10a	3回	7, 14日	圃場A: 0.08 圃場B: 0.02(3回, 14日)
だいず (乾燥子実)	2	50.0%フロアブル剤	原液 種子塗沫 10mL/kg種子	1回	149日	圃場A: <0.01
					115日	圃場B: <0.01
あずき (乾燥子実)	2	17.7%フロアブル剤	2000倍希釈 散布 300L/10a	3回	7, 14日	圃場A: 0.02 圃場B: 0.03
ばれいしょ (塊茎)	2	17.7%フロアブル剤	2000倍希釈 散布 150, 250L/10a	4回	7, 14日	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
ばれいしょ (塊茎)	2	17.7%フロアブル剤	500倍希釈 散布 25L/10a	4回	7, 14日	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
ばれいしょ (塊茎)	2	50%顆粒水和剤 +17.7%フロアブル剤	400倍希釈; 植付前全面散布後土壌混和 100L/10a +2000倍希釈 散布 200L/10a	1+4回	7, 14日	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
					7, 14日	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
てんさい (根部)	2	50%顆粒水和剤	100倍希釈 定植時苗床灌注 3L/m <sup>2</sup> +2000倍希釈 株元散布 200L/10a	1+3回	28, 42日	圃場A: 0.18(4回, 28日) 圃場B: 0.42(4回, 28日)
					210日	圃場A: <0.01
てんさい (根部)	2	50%フロアブル剤	原液 種子塗沫 20mL/kg種子	1回	208日	圃場B: <0.01
だいこん (根部)	2	17.7%フロアブル剤	2000倍希釈 散布 300L/10a	4回	7, 14, 21日	圃場A: <0.01 圃場B: 0.06
だいこん (葉部)	2	17.7%フロアブル剤	2000倍希釈 散布 300L/10a	4回	7, 14, 21日	圃場A: 15.8 圃場B: 17.6
かぶ (根部)	2	50%顆粒水和剤 +17.7%フロアブル剤	333倍希釈; は種前土壌混和 100L/10a +2000倍希釈 散布 150, 200L/10a	1+3回	3, 7, 14日	圃場A: 0.04(4回, 7日) 圃場B: 0.16
					3, 7, 14日	圃場A: 20.8 圃場B: 11.5
かぶ (葉部)	2	50%顆粒水和剤 +17.7%フロアブル剤	333倍希釈; は種前土壌混和 100L/10a +2000倍希釈 散布 150, 200L/10a	1+3回	3, 7, 14日	圃場A: 20.8 圃場B: 11.5
					3, 7, 14日	圃場A: 20.8 圃場B: 11.5
はくさい (茎葉)	2	50%顆粒水和剤 +0.5%粉剤 +17.7%フロアブル剤	200倍希釈 育苗箱灌注 500mL/箱 +定植時全面土壌混和 30kg/10a +2000倍希釈 散布 300L/10a	1+1+4回	7, 14, 21日	圃場A: 2.68 圃場B: 4.30
					7, 14, 21日	圃場A: 5.23 圃場B: 0.58
キャベツ (葉球)	2	0.5%粉剤	定植時全面土壌混和 30kg/10a	1回	63日	圃場A: <0.01
					66日	圃場B: <0.01
キャベツ (葉球)	2	0.5%粉剤 +17.7%フロアブル剤	定植時全面土壌混和 30kg/10a +2000倍希釈 散布 150-300, 300L/10a	1+4回	7, 14, 21日	圃場A: 0.48 圃場B: 0.20
キャベツ (葉球)	2	50%顆粒水和剤 +0.5%粉剤 +17.7%フロアブル剤	200倍希釈 育苗箱灌注 500mL/箱 +定植時全面土壌混和 30kg/10a +2000倍希釈 散布 300, 80-300L/10a	1+1+4回	7, 14, 21日	圃場A: 1.48 圃場B: 0.28
キャベツ (葉球)	2	0.5%粉剤 +17.7%フロアブル剤	は種前地床全面土壌混和 20kg/10a +定植時全面土壌混和 30kg/10a +2000倍希釈 散布 250, 200L/10a	1+1+4回	7, 14, 21日	圃場A: 0.18 圃場B: 0.02
キャベツ (葉球)	2	50%顆粒水和剤 +0.5%粉剤 +17.7%フロアブル剤	200倍希釈 育苗箱灌注 500mL/箱 +定植時作条土壌混和 20kg/10a +2000倍希釈 散布 285, 200L/10a	1+1+4回	7, 14, 21日	圃場A: 0.39 圃場B: 0.44
こまつな (茎葉)	2	17.7%フロアブル剤	2000倍希釈 散布 150, 200L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A: 8.68 圃場B: 6.72
こまつな (茎葉)	2	0.5%粉剤 +17.7%フロアブル剤	定植時全面土壌混和 20kg/10a +2000倍希釈 散布 200L/10a	1+3回	3, 7, 10日	圃場A: 4.69 圃場B: 5.86
みずな (茎葉)	2	17.7%フロアブル剤	2000倍希釈 散布 200L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A: 8.96 圃場B: 11.0

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1 【アミスルプロム】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
みずな (茎葉)	2	0.5%粉剤 +17.7%フロアブル剤	定植時全面土壌混和 20kg/10a +2000倍希釈 散布 200,150L/10a	1+3回	3,7,14日	圃場A: 8.61 圃場B: 4.18
チングンサイ (茎葉)	2	0.5%粉剤 +17.7%フロアブル剤	定植時全面土壌混和 20kg/10a +2000倍希釈 散布 18L,200L/10a	1+3回	3,7,14日	圃場A: 5.99 圃場B: 3.66
ガリフラワー (花蕾)	2	50%顆粒水和剤 +0.5%粉剤 +17.7%フロアブル剤	200倍希釈 苗箱灌注 500ml/箱 +定植時全面土壌混和 30kg/10a +2000倍希釈 散布 252-285,217-252L/10a	1+1+4回	6,14,21日 7,14,21日	圃場A: 0.56 (6回,6日)(#)注2 圃場B: 0.03
ブロッコリー (花蕾)	2	0.5%粉剤	定植時全面土壌混和 30kg/10a	1回	68日 76日	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
ブロッコリー (花蕾)	2	0.5%粉剤 +17.7%フロアブル剤	定植時全面土壌混和 30kg/10a +2000倍希釈 散布 300L/10a	1+4回	7,14,21日	圃場A: 0.90 圃場B: 0.98
ブロッコリー (花蕾)	2	50%顆粒水和剤 +0.5%粉剤 +17.7%フロアブル剤	200倍希釈 苗箱灌注 500ml/箱 +定植時全面土壌混和 30kg/10a +2000倍希釈 散布 300L/10a	1+1+4回	7,14,21日	圃場A: 0.46 圃場B: 0.29
のぎわな (茎葉)	2	17.7%フロアブル剤	2000倍希釈 散布 200,208L/10a	3回	3,7,14日	圃場A: 8.82(3回,7日) 圃場B: 2.34
レタス (茎葉)	2	17.7%フロアブル剤	2000倍希釈 散布 300L/10a	3回	3,7,14,21日	圃場A: 4.78 圃場B: 2.22
サラダ菜 (茎葉)	2	17.7%フロアブル剤	2000倍希釈 散布 200L/10a	3回	7,14日	圃場A: 5.42 圃場B: 3.48
リーフレタス (茎葉)	2	17.7%フロアブル剤	2000倍希釈 散布 200,150L/10a	3回	7,14日	圃場A: 5.41 圃場B: 1.84
たまねぎ (鱗茎)	2	17%顆粒水和剤	2000倍希釈 散布 18L,176L/10a	3回	3,7,14日	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
根深ねぎ (茎葉)	1	17%顆粒水和剤	2000倍希釈 散布 250L/10a	4回	3,7,14日	圃場A: 1.40
葉ねぎ (茎葉)	1	17%顆粒水和剤	2000倍希釈 散布 200L/10a	4回	3,7,14日	圃場A: 1.36(4回,7日)
トマト (果実)	2	17.7%フロアブル剤	2000倍希釈 散布 300L/10a	4回	1,7,14日	圃場A: 0.38(4回,7日) 圃場B: 0.42
ミニトマト (果実)	2	17.7%フロアブル剤	2000倍希釈 散布 300L/10a	4回	1,7,14日	圃場A: 0.43 圃場B: 0.66
ピーマン (果実)	2	17.7%フロアブル剤	2000倍希釈 散布 150-170,200L/10a	3回	1,7,14日	圃場A: 0.58 圃場B: 1.07
なす (果実)	2	17.7%フロアブル剤	2000倍希釈 散布 200L/10a	3回	1,7,14日	圃場A: 0.32 圃場B: 0.14
きゅうり (果実)	2	17.7%フロアブル剤	2000倍希釈 散布 150,200,300L/10a	4回	1,3,7日	圃場A: 0.17 圃場B: 0.21
かぼちゃ (果実)	2	17.7%フロアブル剤	2000倍希釈 散布 300,200L/10a	4回	1,7,14,21日	圃場A: 0.61 圃場B: 0.14
すいか (果実)	2	17.7%フロアブル剤	2000倍希釈 散布 300L/10a	4回	1,7,14日	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
メロン (果実)	2	17.7%フロアブル剤	2000倍希釈 散布 265,300L/10a	4回	1,3,7日	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
ほうれんそう (茎葉)	2	17.7%フロアブル剤	2000倍希釈 散布 150,200,200L/10a	2回	7,14,21日	圃場A: 22.4 圃場B: 9.20
ほうれんそう (茎葉)	2	17.7%フロアブル剤	2000倍希釈 散布 300L/10a	1回	7,14,21日	圃場A: 5.60(1回,14日) 圃場B: 2.91
ほうれんそう (茎葉)	2	17.7%フロアブル剤	2000倍希釈 散布 300L/10a	2回	7,14日	圃場A: 9.04 圃場B: 5.14
しょうが (塊茎)	2	50%顆粒水和剤	2000倍希釈 土壌灌注 1L/m <sup>2</sup>	3回	3,7,14日	圃場A: 0.04(3回,7日) 圃場B: 0.30

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1) 【アミスルプロム】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
えだまめ (さや)	2	17.7%フロアブル剤	2000倍希釈 散布 200L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A: 1.14(3回, 7日) 圃場B: 4.28
えだまめ (さや)	2	50.0%フロアブル剤	原液 種子塗沫 10mL/kg種子	1回	7, 74日	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
みかん (果肉)	2	17.7%フロアブル剤	3000倍希釈 散布 700L/10a	3回	1, 7, 14, 28日	圃場A: 0.02 圃場B: <0.01
みかん (果皮)	2	17.7%フロアブル剤	3000倍希釈 散布 700L/10a	3回	1, 7, 14, 28日	圃場A: 6.60(3回, 7日) 圃場B: 4.13(3回, 14日)
なつみかん (果実全体)	2	17.7%フロアブル剤	3000倍希釈 散布 700L/10a	3回	1, 7, 14, 28日	圃場A: 0.78(3回, 14日) 圃場B: 0.58(3回, 7日)
すだち (果実全体)	1	17.7%フロアブル剤	3000倍希釈 散布 500L/10a	3回	1, 7, 14, 28日	圃場A: 0.64
かぼす (果実全体)	1	17.7%フロアブル剤	3000倍希釈 散布 550L/10a	3回	1, 7, 14, 28日	圃場A: 0.41
いちご (果実)	2	50%顆粒水和剤	2000倍希釈 苗灌注 50mL/ポット	3回	101日 76日	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01
大粒種ぶどう (果実)	1	17.7%フロアブル剤	3000倍希釈 散布 300L/10a	3回	14, 21, 28, 42日	圃場A: 0.36
小粒種ぶどう (果実)	1	17.7%フロアブル剤	3000倍希釈 散布 350L/10a	3回	14, 28, 60日	圃場A: 1.20
大粒種ぶどう (果実)	1	50%顆粒水和剤	5000倍希釈 散布 350L/10a	3回	14, 28, 42日	圃場A: 2.46
小粒種ぶどう (果実)	1	50%顆粒水和剤	5000倍希釈 散布 350L/10a	3回	14, 28, 42日	圃場A: 1.96
いちじく (果実)	2	17.7%フロアブル剤	3000倍希釈 散布 280, 400L/10a	3回	1, 7, 14日	圃場A: 0.27 圃場B: 0.39(3回, 7日)
みょうが (花穂)	2	50%顆粒水和剤	2000倍希釈 土壌灌注 3L/m <sup>2</sup>	3回	3, 7, 14日	圃場A: 7.87 圃場B: 3.09

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)：これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内で実施されていない試験条件を斜体で示した。

注3) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.05		申			<0.01,<0.01
大豆	0.3	0.3	○			0.08(\$),0.02
小豆類	0.2	0.2	○			0.02,0.03(\$)
ばれいしょ	0.05	0.05	○			<0.01,<0.01
てんさい	1	1	○			0.18,0.42(\$)
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.3	0.3	○			<0.01,0.06(\$)
だいこん類(ラディッシュを含む。)	25	25	○			15.8,17.6
かぶ類の根	0.5		申			0.16(\$),0.04
かぶ類の葉	30		申			20.8(\$),11.5
はくさい	10	10	○			2.68,4.30
キャベツ	3	3	○			0.48,0.20/1.48(\$),0.28
ケール	20	20	○			(きょうな参照)
こまつな	15	15	○			8.68,6.72
きょうな	20	20	○			8.96,11.0(\$)
チンゲンサイ	20	20	○			(きょうな参照)
カリフラワー	2		申			0.56(#)(\$),0.03
ブロッコリー	2	2	○			0.90,0.98(\$)/0.46,0.29
その他のあぶらな科野菜	20	20	○			(きょうな参照)
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	10	10	○			5.42,3.48(サラダ菜)
たまねぎ	0.05		申			<0.01,<0.01
ねぎ(リーキを含む。)	3		申			1.40(根深ねぎ)/ 1.36(葉ねぎ)
トマト	2	2	○			0.43,0.66(ミニトマト)
ピーマン	3	3	○			0.58,1.07(\$)
なす	1	1	○			0.32(\$),0.14
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.7	0.7	○			0.17,0.21(\$)
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	2		申			0.61(\$),0.14
すいか	0.05		申			<0.01,<0.01
メロン類果実	0.05	0.05	○			<0.01,<0.01
ほうれんそう	30	30	○			22.4(\$),9.20/9.04,5.14
しょうが	0.7		申			0.04,0.30(\$)
えだまめ	10	10	○			1.14,4.28(\$)
みかん	0.1	0.1	○			0.02,<0.01
なつみかんの果実全体	2	2	○			0.78,0.58 (なつみかんの果実全体 参照)
レモン	2	2	○			(なつみかんの果実全体 参照)
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	2	2	○			(なつみかんの果実全体 参照)
グレープフルーツ	2	2	○			(なつみかんの果実全体 参照)
ライム	2	2	○			(なつみかんの果実全体 参照)
その他のかんきつ類果実	2	2	○			(なつみかんの果実全体 参照)
いちご	0.05	0.05	○			<0.01,<0.01
ぶどう	5	5	○			0.36/2.46(\$)(大粒種ぶどう)
その他の果実	1		申			0.39,0.27(いちじく)
その他のスパイス	15	15	○			6.60(\$),4.13(みかんの果 皮)
その他のハーブ	20	20	○			(きょうな参照)

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

(\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。

アミスルブロム推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
米 (玄米をいう。)	0.05	9.3	4.9	7.0	9.4
大豆	0.3	16.8	10.1	13.7	17.6
小豆類	0.2	0.3	0.1	0.0	0.5
ばれいしょ	0.05	1.8	1.1	2.0	1.4
てんさい	1	4.5	3.7	3.4	4.0
だいこん類 (ラディッシュを含む。) の根	0.3	13.5	5.6	8.6	17.6
だいこん類 (ラディッシュを含む。) の葉	25	55.0	12.5	22.5	85.0
かぶ類の根	0.5	1.3	0.4	0.4	2.1
かぶ類の葉	30	15.0	3.0	9.0	33.0
はくさい	10	294.0	103.0	219.0	317.0
キャベツ	3	68.4	29.4	68.7	59.7
ケール	20	2.0	2.0	2.0	2.0
こまつな	15	64.5	30.0	24.0	88.5
きょうな	20	6.0	2.0	2.0	6.0
チンゲンサイ	20	28.0	6.0	20.0	38.0
カリフラワー	2	0.8	0.2	0.2	0.8
ブロッコリー	2	9.0	5.6	9.4	8.2
その他のあぶらな科野菜	20	42.0	6.0	4.0	62.0
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	10	61.0	25.0	64.0	42.0
たまねぎ	0.05	1.5	0.9	1.7	1.1
ねぎ (リーキを含む。)	3	33.9	13.5	24.6	40.5
トマト	2	48.6	33.8	49.0	37.8
ピーマン	3	13.2	6.0	5.7	11.1
なす	1	4.0	0.9	3.3	5.7
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.7	11.4	5.7	7.1	11.6
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	2	18.8	11.6	13.8	23.0
すいか	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
メロン類果実	0.05	0.0	0.0	0.01	0.0
ほうれんそう	30	561.0	303.0	522.0	651.0
しょうが	0.7	0.4	0.1	0.5	0.5
えだまめ	10	1.0	1.0	1.0	1.0
みかん	0.1	4.2	3.5	4.6	4.3
なつみかんの果実全体	2	0.2	0.2	0.2	0.2
レモン	2	0.6	0.4	0.6	0.6
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	2	0.8	1.2	1.6	0.4
グレープフルーツ	2	2.4	0.8	4.2	1.6
ライム	2	0.2	0.2	0.2	0.2
その他のかんきつ類果実	2	0.8	0.2	0.2	1.2
いちご	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
ぶどう	5	29.0	22.0	8.0	19.0
その他の果実	1	3.9	5.9	1.4	1.7
その他のスパイス	15	1.5	1.5	1.5	1.5
その他のハーブ	20	2.0	2.0	2.0	2.0
計		1432.6	665.1	1132.9	1610.8
ADI比 (%)		26.9	42.1	20.4	29.7

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

(参考)

これまでの経緯

- 平成18年 3月24日 農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（新規：ばれいしょ、だいず等）
- 平成18年 4月 3日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
- 平成19年10月25日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
- 平成20年 4月30日 残留農薬基準告示、初回農薬登録
- 平成20年12月24日 農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：ぶどう、てんさい等）
- 平成21年 1月20日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
- 平成21年 9月10日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
- 平成22年10月20日 残留農薬基準告示
- 平成23年 6月 3日 農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：水稻、かぶ等）
- 平成23年10月 6日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
- 平成24年 6月21日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
- 平成24年 9月18日 薬事・食品衛生審議会への諮問
- 平成24年10月30日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- |     |     |                              |
|-----|-----|------------------------------|
| 石井  | 里枝  | 埼玉県衛生研究所水・食品担当主任研究員          |
| ○大野 | 泰雄  | 国立医薬品食品衛生研究所長                |
| 尾崎  | 博   | 東京大学大学院農学生命科学研究科獣医薬理学教室教授    |
| 斉藤  | 貢一  | 星薬科大学薬品分析化学教室准教授             |
| 佐藤  | 清   | 一般財団法人残留農薬研究所業務執行理事・化学部長     |
| 高橋  | 美幸  | 農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所上席研究員  |
| 永山  | 敏廣  | 東京都健康安全研究センター食品化学部長          |
| 廣野  | 育生  | 東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授         |
| 松田  | りえ子 | 国立医薬品食品衛生研究所食品部長             |
| 宮井  | 俊一  | 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問           |
| 山内  | 明子  | 日本生活協同組合連合会執行役員組織推進本部長       |
| 由田  | 克士  | 大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授      |
| 吉成  | 浩一  | 東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野准教授 |
| 鰐淵  | 英機  | 大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授      |
- (○：部会長)

答申(案)

アミスルブロム

食品名	残留基準値
	ppm
米(玄米をいう。)	0.05
大豆	0.3
小豆類 <sup>注1)</sup>	0.2
ばれいしょ	0.05
てんさい	1
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.3
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	25
かぶ類の根	0.5
かぶ類の葉	30
はくさい	10
キャベツ	3
ケール	20
こまつな	15
きょうな	20
チンゲンサイ	20
カリフラワー	2
ブロッコリー	2
その他のあぶらな科野菜 <sup>注2)</sup>	20
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	10
たまねぎ	0.05
ねぎ(リーキを含む。)	3
トマト	2
ピーマン	3
なす	1
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.7
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	2
すいか	0.05
メロン類果実	0.05
ほうれんそう	30
しょうが	0.7
えだまめ	10
みかん	0.1
なつみかんの果実全体	2
レモン	2
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	2
グレープフルーツ	2
ライム	2
その他のかんきつ類果実 <sup>注3)</sup>	2
いちご	0.05
ぶどう	5
その他の果実 <sup>注4)</sup>	1
その他のスパイス <sup>注5)</sup>	15
その他のハーブ <sup>注6)</sup>	20

注1)いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホホワイト豆、ライマ豆及びレンズを含む。

注2)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

注3)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

注4)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

注5)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

注6)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。